

令和 7 年度（2025 年度）
豊中市育児休業代替任期付職員募集案内

◆申込期間 令和 7 年（2025 年）11 月 21 日（金）～12 月 7 日（日）
◆試験日 令和 7 年（2025 年）12 月 11 日（木）～12 月 22 日（月）

令和 7 年（2025 年）11 月
豊中市任期付・会計年度任用職員採用選考委員会

○育児休業代替任期付職員とは

任用期間の定めのない職員（以下「一般の職員」という）が育児休業を取得する期間、代替として任期を定めて勤務する職員で、一般の職員と同様の本格的業務に従事します。

※採用選考の合格者は、育児休業代替任期付職員候補者登録簿に登録されます。

（名簿登録期間は令和 11 年 3 月 31 日まで）

※一般の職員の育児休業が発生した場合に、育児休業代替任期付職員候補者登録簿の登録者の中から採用します。

※任期は育児休業期間に応じて設定されます（おおむね 1 年を超えて 3 年未満）。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。

※一般の職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

※育児休業代替任期付職員の採用に先立ち、一般の職員の産前産後休暇取得期間に臨時的任用職員として採用されることがあります。

1. 募集職種・登録予定人数及び受験資格

募集職種	登録予定 人数	主な職務内容	受験資格
事務職員	20 人	事業の実施・企画、窓口対応、総務・契約等の内部管理業務など	昭和 41 年（1966 年）4 月 2 日以降に生まれた人

☆国籍は問いません。

☆下記の要件に該当する人は、第 1 次試験の受験は不要です。

①令和 4 年度（2022 年度）または令和 6 年度（2024 年度）実施の育児休業代替任期付職員の採用試験に合格し、申込開始日までに採用された実績のある人（任期中に退職した人を除く。）
②令和 7 年度（2025 年度）実施の豊中市職員採用試験において以下の要件に該当する人 ・令和 7 年（2025 年）6 月実施の事務職（大学卒）第 1 次試験の合格者 ・令和 7 年（2025 年）9 月実施の事務職（短大・高校卒）第 1 次試験の合格者

(注意事項)

- 次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条抜粋 一部追加)
1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験申込方法

原則、「市ホームページからのWEB申込み」によりお申込みください。

◎市ホームページからのWEB申込みの場合

豊中市ホームページ (<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>) トップページより、**市政情報**→**採用情報・職員人事・人材育成**→**職員採用・職員募集**→**豊中市職員採用情報**→**任期付職員採用試験情報**→**令和7年度豊中市育児休業代替任期付職員採用試験**ページにある「WEB申込み」の欄からWEB申込システムにアクセスしてください。（右のQRコードからもアクセスできます。）

※ブラウザは「Google Chrome 最新版」、「Microsoft Edge 最新版」を推奨しています。



WEB申込システムから、対象職種を選択し、画面の説明に沿って必要事項を入力して申し込んでください。

申込に当たっては、はじめにマイページの仮登録をしてください。**仮登録後に送られてくる仮登録完了メールに記載されているURLにアクセスし、マイページの登録およびエントリーを完了させてください。（仮登録の状態ではエントリーは完了していませんので、ご注意ください。）**また、**エントリーには必要事項（志望動機、希望する仕事、自己PR、趣味・特技・クラブ活動等）の入力および顔写真の添付が必須**です。エントリーは一時保存が可能です。複数にわたっての仮登録はご遠慮ください。

なお、採用試験に関する通知（可否の連絡を含む。）等は、**原則このマイページを通じて連絡します**ので、適宜マイページをご確認ください。

申込期間終了後に受験票発行の通知を送付しますので、マイページにアクセスして受験票をA4判の白色普通紙（コピー用紙）に印刷してください。第1次試験時は受験票を使用しませんが、受験番号が記載されていますのでご確認ください。

第2次以降の試験時に受験票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

◎郵送の場合（WEB申込みができない場合）

封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、下記の書類を**簡易書留郵便**で豊中市役所総務部人事課人事係あてに郵送してください。**（12月5日（金）必着）**

- ① 豊中市育児休業代替職員採用試験申込書（市ホームページからダウンロードし、A4判の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。）
- ② 返信用の定形（長形3号）封筒（460円切手を貼り、郵便番号、宛先（あらかじめ氏名の下に「様」をご記入ください）、受験職種を明記し、朱書きで「簡易書留」と記入してください。）

申込書の受付後、受験票を返送します。第1次試験時は受験票を使用しませんが、受験番号が記載されていますのでご確認ください。第2次以降の試験時に受験票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

郵送の場合でもメールアドレスは必須です。可能な限りWEB申込みをご利用ください。

3. 申込期間

令和7年（2025年）11月21日（金）から令和7年（2025年）12月7日（日）（郵送の場合、12月5日（金）必着）

※最終日付近は回線が混み合いますので、WEB申込の場合は時間に余裕をもってお申し込みください。

※申込みから第1次試験までの流れは、P6の「申込から第1次試験受験までの流れ（WEB申込の場合）」をご確認ください。

4. 試験日時・試験科目・会場

	日 時	試験科目	会場
第1次試験	12月11日（木） ～12月22日（月）	1. 適性検査 ※（注）3	左記期間内にテストセンター会場を受検
第2次試験	令和8年（2026年）1月24日（土） または25日（日）のうち、市の指定するいずれか1日 ※別途通知	1. 作文 （事前提出制※） 2. 個人面接	第1次試験合格者および第1次試験不要対象者に別途通知

※【作文の事前提出について】

第1次試験の合格者および第1次試験不要対象者に対し、1月9日（金）10時頃に、作文題をマイページにて通知する予定です。提出期限は1月13日（火）9時59分の予定です。期限が短くなっておりますので、必ず通知をご確認ください。期限までに提出がない場合は失格となります。

- （注）1. 第1次試験の案内は、受験申込期間終了後にマイページにて連絡します（12月9日（火）頃を予定）。マイページの案内に記載されているURLよりログインし、テストセンター会場を予約の上、受検してください。なお、上記期間（特に土日）は混雑が予想されますので、お早めに予約をお願いします。予約ができなかったことによる上記期間内の未受検は失格となりますので、あらかじめご了承ください。
2. 障害等の理由によりパソコンの操作が困難な人等については、点字や拡大印刷用紙による受験が可能です。その場合は豊中市が指定する日時となります。（日程の調整には応じかねますのであらかじめご了承ください。）点字等による受験を希望される方は、申込前に豊中市役所総務部人事課人事係（TEL：06-6858-2019）まで電話でお問い合わせください。

3. 下記の要件に該当する人は、第1次試験の受験は不要です。

①令和4年度（2022年度）または令和6年度（2024年度）実施の育児休業代替任期付職員の採用試験に合格し、申込開始日までに採用された実績のある人（任期中に退職した人を除く。）

②令和7年度（2025年度）実施の豊中市職員採用試験において以下の要件に該当する人

- ・令和7年（2025年）6月実施の事務職（大学卒）第1次試験の合格者
- ・令和7年（2025年）9月実施の事務職（短大・高校卒）第1次試験の合格者

4. いずれかの試験において欠席等で受験しない場合は失格となります。

5. 会場に受験者用の駐車場はありません。バイク・自動車等でのご来場はご遠慮願います。

5. 第1次試験合格発表

令和8年（2026年）1月6日（火）午前9時に市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、合格者のみ第2次試験の案内をマイページにて通知します。

第1次試験が不要となった受験者についても、同日に第2次試験の案内をマイページにて通知します。

6. 任期

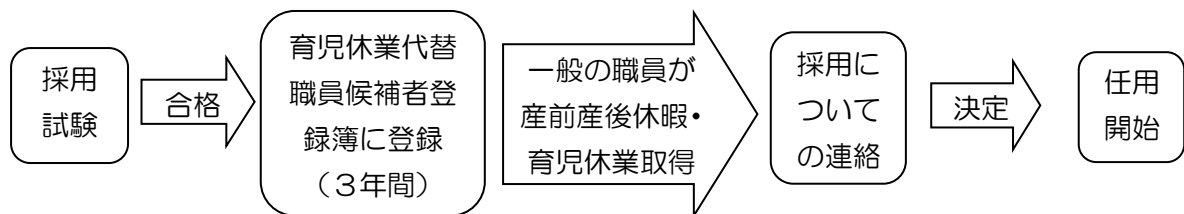
一般の職員の育児休業の取得期間に応じて決定されます（1年超3年未満）。

※育児休業が延長された場合、3年の範囲内で当初に決定された任用期間が延長されます。

7. 合格から採用までの流れ

最終合格者として決定した人は、育児休業代替職員候補者登録簿に登録されます。令和8年（2026年）4月以降に一般の職員の育児休業取得状況に応じて、採用されます。

また、育児休業代替任期付職員の採用に先立ち、産前産後休暇取得期間に臨時的任用職員として採用されることがあります。臨時的任用職員としての勤務成績が不良である場合、育児休業代替任期付職員として任用される初日において職務の遂行が不可能と考えられる場合は採用を取り消すことがあります。



8. 職員の待遇について

（1）給与

豊中市育児休業代替職員（地方公務員）として採用し、給料、その他の諸手当については当市の給与条例等の規定による額が支給されます（「豊中市育児休業代替職員の勤務条件」参照）。

（2）その他

通勤手段は、各自で確保してください。職務遂行にあたっては、職員以外の者が関わることはできません。

9. 試験成績の通知

- (1) 第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に得点と順位を通知します。
- (2) 通知を希望する人は、封筒の表に「試験結果通知申込」と朱書し、下部の「試験成績通知申込書」および460円切手を貼った返信用の定形(長形3号)封筒（郵便番号、宛先（あらかじめ氏名の下に「様」および「受験番号」をご記入ください）を明記し、朱書きで「簡易書留」と記入）を同封のうえ、豊中市役所総務部人事課人事係あてに郵送してください。
- (3) 通知の申込みは、令和8年(2026年)1月6日(火)から1月19日(月)までに人事課に到着したものに限り受け付けます。
- (4) 試験成績は、2月中旬ごろに本人あてお知らせします。

10. 注意事項・その他

- (1) 申込書の記載事項に不備がある場合には、マイページ、メールまたは電話で通知を行う場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (3) 申込において記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行および入庁後の人事管理のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 台風、洪水等の非常災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、マイページ及び豊中市ホームページでお知らせします。
- (5) 豊中市は、人権意識を高め、人権尊重の輪を広げるため「人権擁護都市」を宣言しています。市ホームページには、さまざまな人権課題をとりあげた人権パネルを掲載しています。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/jinken/panel/index.html

（右側のQRコードからもアクセス可能です。）



11. 問い合わせ先

〒561-8501

豊中市桜塚3丁目1番1号

豊中市役所総務部人事課人事係

電話番号：06-6858-2019（直通）

.....（キリトリ線）.....

試験成績通知申込書

豊中市育児休業代替職員採用試験における成績通知を申込みます。

令和8年（2026年） 月 日

受験番号 _____ 受験職種 _____

氏 名 _____ 電話番号 _____

住 所 _____

《 申込から第1次試験受験までの流れ（WEB申込の場合） 》

